

今年度の取組及び平成31年度茅ヶ崎市生活支援体制整備事業の取組予定について

茅ヶ崎市生活支援体制整備は、今年度「外出支援」をテーマに取り組んできました。

8月開催の第1回第1層協議体における各委員のご意見を踏まえ、要支援1・2の認定者への外出に関するアンケート調査の実施や高齢者の「居場所（サロン）」に関する情報収集等の取組を進めてきました。これらの取組等を踏まえ、平成31年度は主に次の取組を予定しています。

1 アンケート調査結果等を活用したさらなる調査の実施

- ・各地区へのアンケート調査結果のフィードバック
第2層地域支え合い推進員を通じて調査結果等を各地区内で共有する。必要に応じてさらなる調査を行う。

2 情報発信に関する取組

- ・市ホームページ・市社会福祉協議会ホームページへの社会資源リストの掲載（上半期）
平成30年度に実施した調査により把握した社会資源の情報について、広く活用できるようにリスト化し公開する。
- ・市広報紙等を活用した情報発信（時期未定）
高齢者に対する公的サービスだけでなく民間サービス、地域の取組なども含めた「地域の支え合い」の情報について広く周知する。

3 地域の様々な活動団体等の情報交換会・交流会の開催

地域の様々な活動団体等に呼びかけて、活動団体同士の交流や市民への情報提供を行う場を設定する。

4 協議体会議の開催

上記3項目など本事業に関する取組内容を共有するとともに、事業推進のための意見交換を行うため、第1層協議体の会議を2回開催する。（上半期1回・下半期1回）

5 その他の取組

- ・「市民まなび講座」への登録（平成31年度～）
市の出前講座として登録することにより、制度や取り組み内容の周知を図る。
- ・その他、本事業の推進に必要な取組